令和７年度　　御所ケ丘中学校の生活について

御所ケ丘中学校生徒指導部

年　　組

## １　登校について

(1) ７：５０に昇降口が開きます。
(2) ８：１０までに教室に入ります。８：１５には、バッグをロッカーに入れ着席完了。これができていない場合は、遅刻となります。遅刻した場合は、職員室により、時間の確認をしてもらってから、教室に行きましょう。
(3) 遅刻や欠席、あらかじめ分かっている早退の場合は、連絡フォーム（スクリレ）に保護者に入力してもらいます。入力や連絡がなくて欠席していることのないようにしましょう。
(4) 自転車通学者は、鍵をかけ、ヘルメットは教室に保管します。自転車は指定の位置に並べます。
(5) 部活動の朝練習は、７：１５からです。
(6) 安全な通学路、保護者と確認した通学路を通って登校(下校)します。

## ２　通学用バッグについて

使用するバッグは１つ(肩掛け型かリュック型に限る）が原則です。ただし、荷物の量が多い場合は、サブバッグ(手提げ型)も一緒に使用することができます。サブバッグだけの登校は禁止です。
※バッグの大きさは、教室の個人用ロッカーに収納できるサイズのもの。
※サブバッグは、チャック付きで丈夫なもの。

## ３　下校について

(1) 早退して帰宅したら、すぐに学校に連絡をします。（できれば保護者にしてもらいましょう。）
(2) 完全下校時刻までに、校門を出ます。最も遅い時刻は１６:５０です。
※部活動がない日　５時間授業の日→１５：１０
６時間授業の日→１６：００
※係、委員会、部活動のない生徒は、帰りの会後は速やかに下校します。
(3) 登下校の途中での飲食、店や友人宅に寄ることは禁止です。

## ４　服装について

体操服とは、半袖・ハーフパンツ・長袖・長ズボンのことを指します。

(1) 登校時
制服です。例外として、部活動の朝練習に参加するとき、気温（高温)、雨天の場合は、体操服で登校してもかまいません。ただし、朝の会までに制服に着替えます。
※体操服の名札には、名字を記入します。
(2) 登校後
朝・帰りの会、行事、来客時、定期テスト、実力テストは、制服着用です。ただし、体育祭練習期間や暑さ対策の期間などは除きます。
※暑さ対策の期間（登下校時体操服可となる期間）は、随時学校から連絡します。
(3) 授業中
① 制服です。体操服に着替えた授業（体育、理科の実験、美術、技術、家庭の調理、書写の毛筆）以降は、体操服で生活してもかまいません。
① 昼休み（清掃がないときでも）に着替えたら、午後の授業は体操服のままでもかまいません。

(4) 清掃時
体操服で行います。ただし、簡単清掃や日課変更、着替える必要のない場合は制服ですることがあります。
(5) 下校時
制服です。※部活動参加、雨天時、暑さ対策の期間などを除きます。
(6) 部活動時
体操服または制服です。ただし、活動の必要上顧問の先生から指示された服装も可です。
※練習用のシャツ類は、中学生にふさわしいものを着用します。
※休日、長期休業中の登下校は顧問の先生から支持された服装可です。
(7) その他
個人的な用事等で、下校後･休日等に登校する場合は、通常通り制服か体操服を着用します。自転車で登校する場合はヘルメットを着用します。

## ５　制服について

(1) 本校指定のものです。
(2) 入学式と卒業式、12 月～４月中旬までは冬季服装着用です。
(3) 着崩さないで着用しましょう。

| 期間 | スラックス型 | スカート型 |
|---|---|---|
| 冬季 | ・名札を付ける。<br>・ネクタイまたはリボン着用。<br>・ベルトは黒。<br>・インナーシャツやロングＴシャツ（御所中のＴシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ワイシャツやジャージからはみ出ないようにする。<br>・ハイネックは禁止。<br>・タイツやレギンスの着用可(黒)。<br>・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポント、ライン可。<br>・ハイソックス（膝下まで）可。 | ・名札を付ける。<br>・ネクタイまたはリボン着用。<br>・インナーシャツやロングＴシャツ（御所中のＴシャツ、白、黒、灰、紺）を着用する場合は、ブラウスやジャージからはみ出ないようにする。<br>・ハイネックは禁止。<br>・タイツやレギンスの着用可(黒)。<br>・靴下は、白、黒、紺、灰、ワンポイント、ライン可。<br>・ハイソックス（膝下まで）可。 |
| 夏季 | ・名札を付ける。<br>・白カッターシャツ（開襟シャツ可)。<br>・ベルトは黒。<br>・インナーシャツは御所中のＴシャツ、白、黒、灰、紺。 | ・名札を付ける。<br>・白カッターシャツ（開襟シャツ可)。<br>・インナーシャツは御所中のＴシャツ、白、黒、灰、紺。 |

## ６　暑さ対策について

(1) 登下校時は、気温（高温）に応じて、制服でも半袖・ハーフパンツでもよいです。（学校から連絡します。）　ただし、朝の会までには制服に着替えます。

## ７　防寒着について

(1) ウインドブレーカー、学生コート、ダッフルコート、ピーコートは登下校の際に着用します。
(2) セーター、ベスト、カーディガン、トレーナー(パーカーは不可)は、制服の中に着用します。(黒･紺･青･灰･白系で単色無地、ワンポイント可)

(3) 特に寒い場合は、授業中、教室内で制服の上にウインドブレーカー、カーディガン、フリースを着用できます。
【体調が悪い場合や不安がある時はその限りではありません。】
(4) 寒さ対策で着る防寒着の順番の目安は、
①ジャージ　②制服・ジャージ下の防寒着　③ウインドブレーカー　です。
長袖、タイツなどの肌着は、半袖・ハーフパンツなどから見えないようにしましょう。

## 8　防寒具について

(1) マフラー、ネックウォーマー、手袋、膝掛けとし、華美でないものとします。
(2) 膝掛けは、冷房使用期間も使用可です。

## 9　頭髪について

(1) 清潔な髪型で、前髪が目にかからない自然な状態にします。整髪料は使用しません。一部地肌が見えすぎていたり、長すぎていたりするなど極端な髪型は自然ではありません。
※自然な状態で気になる人は、先生に相談しましょう。
(2) 髪が肩に触れるようになったら、後ろで１つまたは２つにしばります（結ぶ位置は耳より下）。
(3) 体育や理科の実験、技術・家庭の実習等では、安全のため、髪を結びましょう。
(4) 髪を整える際は、ゴム・髪留め（柳ピン）を着用します。色は黒･紺･茶です。

## 10　履き物について

(1) 運動靴は、体育の授業や屋外での活動に支障のないもの(ひも靴)で、ハイカットは禁止です。
(2) 上履きは学校指定のものです。

## 11　日常生活について

(1) 授業に必要ないものは、学校への持ち込みを禁止します。
例：スマホ、携帯電話、金銭、ゲーム機、危険なものなど
(2) 制汗剤はシートタイプで無香のものに限ります。使用後は持ち帰ります。
(3) 顔、耳、爪などは自然な状態にします。化粧、ピアス、爪を磨く等、学校生活上必要のない加工はしません。
(4) 乾燥対策のため、ハンドクリームやリップクリームを使用する場合は無色透明で無香料のものを使用します。
(5) 薬やトローチなどを服用するときは、事前に担任に連絡をします。時間のかかるもの(トローチ)は、保健室で服用します。
(6) 荷物の持ち帰りについて
宿題や予習・復習など家庭学習の内容に応じて、教科書等を学校に置いてもかまいません。
(7) 学校に飲み物を持ってくる場合は、水筒、スクイズボトル、ペットボトルに入れ、中身は水、お茶、スポーツ飲料とします。ペットボトルの場合はカバーを付けます。
(8) お弁当持参の際、お菓子類やジュースの持ち込みは禁止です。
(9) 外遊びをする場所は、校舎より南側の校庭です。駐車場、フェンス周辺、プール周辺、武道場周辺では遊びません。
(10) ベランダは先生の指示があったときだけ使用します。
(11) 職員室に用がある場合は、ドアのところで声をかけます。中には入れません。

## 12　部活動について

学校の日常生活の延長です。

## 13　校外での生活について

社会の一員であること、御所中生であるという自覚と責任をもって行動します。

## 14　自転車での通学について　※徒歩通学を奨励しています。

(1) 自転車通学ができるのは、次の許可地区に該当し、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた生徒です。

| | |
|---|---|
| 許可地区 | 久保ケ丘　四丁目<br>松前台　三丁目　四丁目　五丁目　六丁目　七丁目<br>薬師台　五丁目　六丁目　七丁目<br>板戸井、大木、大山新田、立沢 |

(2) 下記の地区で、部活動のために自転車通学を希望する生徒は、部活動用自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

※許可期間は部活動加入期間で、部活動のない日、部活動に参加しない日は自転車での通学は認められません。退部したら許可が取消になります。

| |
|---|
| 御所ケ丘　一丁目　二丁目　三丁目<br>久保ケ丘　一丁目　三丁目<br>松前台　一丁目　二丁目<br>薬師台　二丁目　三丁目　四丁目 |

(3) 以上の地区以外で、休日の部活動のために自転車通学を希望する生徒は、自転車通学許可申請書を校長先生に提出し、許可を受けた上で自転車通学ができます。

(4) 自転車通学の決まり

① 通学に使用する自転車には、指定された鑑札を付けます。
　１年：青、２年：赤、３年：緑、部活動用：黄

② 荷物は、リュック型を使用する場合は、背負ってよいこととします。ただし、荷物が多い時などについては、荷台に積むことを原則とします。

③ 自転車の種類
- 車種　軽快車
- 大きさ　身長に合ったサイズのもの(概ね 24 ～ 27 インチ)
- ハンドル　標準型、Ｔ型
- スタンド　垂直にとめられるもの
- その他　かご、荷台が付いていること。
　※部活動の移動で荷物が増えたり、作品を持ち帰ったりすることがあります。その際は荷台を使用します。

④ 準備するもの
- ヘルメット(市指定のもの)・レインコート・荷ひも（あった方が望ましい。）

⑤ その他
- 自転車損害賠償責任保険には、できるだけ加入しましょう。
- 安全点検に心がけましょう。
　※被害者にも加害者にもならないように。

(5) 自転車通学許可の取消

自転車の整備が不十分、条件に合わない、交通ルールを守れない場合は、使用を制限したり、許可を取り消す場合があります。